

ON YOUR SIDE REPORT

2014.12

京都中央信用金庫の現況

2014年度第3四半期(2014年4月1日~12月31日)における経営情報を開示いたします

当金庫の概要 (平成26年12月31日現在)

本店所在地 / 京都市下京区四条通室町東入
函谷鉾町91番地
創立 / 昭和15年6月18日
預金積金残高 / 4兆2,708億円
貸出金残高 / 2兆2,727億円
出資金 / 214億円
会員数 / 234,697人
店舗数 / 128店舗
職員数 / 2,675人

(注) この四半期ディスクロージャーは、当金庫が自主的に開示するものです。計数につきましては、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。なお、内容や諸計数については、会計監査人の監査を受けておりません。本資料は、発表日現在において入手可能な情報に基づいております。



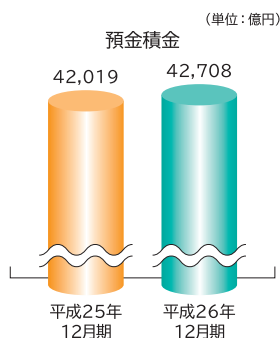
DECEMBER

- ・冬の節電に対する取組み実施
- ・第120回「中信禅サークル」◀南禅寺▶

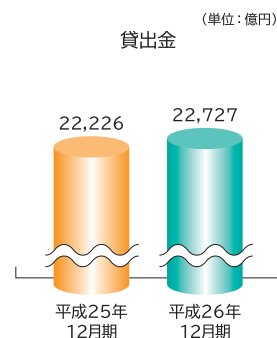


預金・貸出金の状況

預金積金については、年金受給口座の獲得等による個人預金の増加に加え、法人預金も増加した結果、平成26年12月期の残高は、前年同期比688億円増加し、4兆2,708億円となりました。



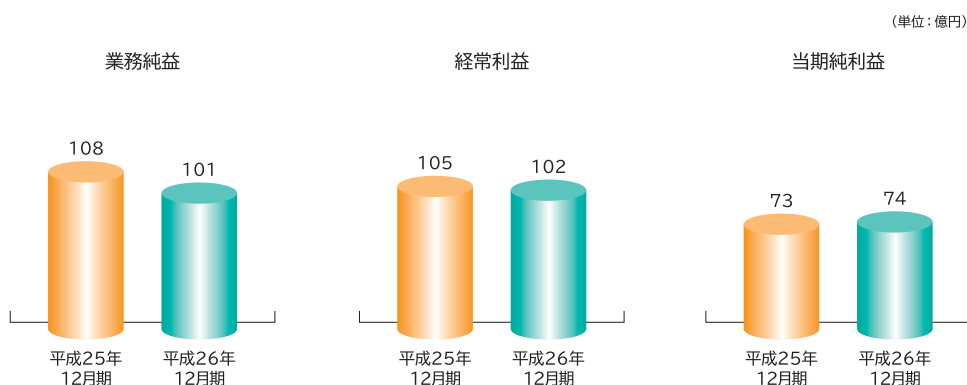
貸出金については、経済環境はまだまだ予断を許さない状況にあるものの、景気回復の兆しが見え始め、事業性資金及び住宅ローンが順調に推移したことから、平成26年12月期の残高は、前年同期比501億円増加し、2兆2,727億円となりました。うち、中小企業等向け貸出金は2兆1,473億円となりました。



損益の状況

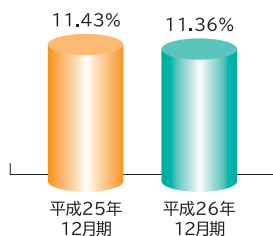
利回りの低下に伴う資金運用収益の減少等により、業務純益は101億円と前年同期比6億円の減少となりましたが、与信関連費用が減少したため、経常利益は102億円と前年同期比2億円の減少となりました。

その結果、当期純利益は74億円と前年同期比1億円の増加となりました。



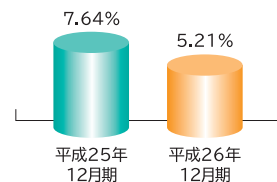
自己資本比率の状況(単体)

平成26年12月期の自己資本比率は、平成26年3月期から新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)が導入されたこと等により、前年同期比0.07ポイント低下の11.36%となりましたが、金融機関の健全性を示す基準となる水準(国内基準4%)を大きく上回っております。



不良債権の状況

平成26年12月期の金融再生法開示不良債権は1,188億円、不良債権比率は5.21%となりました。



(注1) 本計数は、発表日現在において入手可能な情報に基づいております。

(注2) 中小企業等とは、資本の額又は出資の総額が3億円(ただし、卸売業1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の法人たる事業者又は常用する従業員の数が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の事業者及び個人です。

預金・貸出金の状況

(単位：百万円)

	平成25年12月期	平成26年12月期
預金積金(A)	4,201,975	4,270,856
貸出金(B)	2,222,626	2,272,760
預貸率(B/A)	52.89%	53.21%

(注)本計数は、発表日現在において入手可能な情報に基づいております。

損益の状況

(単位：百万円)

	平成25年12月期	平成26年12月期
経常収益	51,384	49,469
経常費用	40,834	39,172
経常利益	10,549	10,297
当期純利益	7,301	7,444

(注)本計数は、発表日現在において入手可能な情報に基づいております。

自己資本比率の状況(単体)

(単位：百万円)

	バーゼルⅡ	バーゼルⅢ
	平成25年12月期	平成26年12月期
自己資本額(A)	222,057	228,873
リスク・アセット等(B)	1,942,740	2,014,323
自己資本比率(A/B)	11.43%	11.36%

(注1)上記の数値は速報値です。

(注2)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年12月期においては旧告示に基づく開示、平成26年12月期においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注3)本計数は、発表日現在において入手可能な情報に基づいております。

不良債権の状況

(単位：億円)

金融再生法による開示残高	平成25年12月期	構成比	平成26年12月期	構成比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	0.34%	72	0.32%
危険債権	1,473	6.61%	1,035	4.54%
要管理債権	153	0.69%	79	0.35%
小計	1,703	7.64%	1,188	5.21%
正常債権	20,592	92.36%	21,620	94.79%
合計	22,296	100.00%	22,808	100.00%

(注1)上記の数値は速報値です。

(注2)本計数は、発表日現在において入手可能な情報に基づいております。